

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
 〒0120-919-302 (修理受付専用ダイヤル)
 FAX 0120-919-322
 携帯電話・PHS等からは最寄りのサービスセンターへ直接おかけください。

北海道・青森県・秋田県・岩手県のお客様は最寄りのサービスセンターへ直接おかけください。

北海道地区	札幌サービスセンター 札幌市白石区米里3条2丁目6-25 旭川サービスセンター 旭川市東旭川南1条2丁目2-5 帯広サービスセンター 帯広市西18条北1丁目17-1 釧路サービスセンター 釧路市白土区平和通16丁目南1-19 旭川サービスセンター 旭川市東旭川南1条2丁目2-5 帯広サービスセンター 帯広市西18条北1丁目17-1 釧路サービスセンター 釧路市白土区平和通16丁目南1-19	TEL 003-0028 TEL 003-0873 TEL 041-0824 TEL 078-8261 TEL 080-0048 TEL 085-0038 TEL 090-0064	TEL (011)864-0440(代表) TEL (011)879-2121(代表) TEL (0138)48-6070(代表) TEL (0166)37-2330(代表) TEL (0155)35-7518(代表) TEL (0154)24-4191(代表) TEL (0157)26-2103(代表)	FAX (011)863-3154 FAX (011)871-2000 FAX (0138)48-6080 FAX (0166)37-2338 FAX (0155)35-7510 FAX (0154)24-0451 FAX (0157)26-2107
東北地区	青森サービスセンター 青森市古館1丁目12-38 秋田サービスセンター 秋田市泉中央4丁目4-18 秋田サービスセンター 秋田市外旭川三丁目109-1 八戸サービスセンター 八戸市赤市4丁目4-7 弘前サービスセンター 弘前市田圃1-2-1 盛岡サービスセンター 盛岡市門2-1-42 水沢サービスセンター 奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	TEL 030-0946 TEL 030-0946 TEL 010-0917 TEL 010-0802 TEL 031-0073 TEL 031-0073 TEL 036-8086 TEL 036-8086 TEL 020-0823 TEL 020-0823 TEL 023-0002	TEL (017)742-8255(代表) TEL (017)743-2971(代表) TEL (018)864-5671(代表) TEL (018)864-5219(代表) TEL (0178)24-5289(代表) TEL (0178)47-6609(代表) TEL (0172)28-3910(代表) TEL (0172)26-4770(代表) TEL (019)622-4791(代表) TEL (019)604-0281(代表) TEL (0197)22-4155(代表)	FAX (017)742-8275 FAX (017)743-1118 FAX (018)864-8468 FAX (018)864-5760 FAX (0178)45-4290 FAX (0178)71-1344 FAX (0172)28-0191 FAX (0172)29-1133 FAX (019)622-5244 FAX (019)604-0283 FAX (0197)22-4452
関東地区	仙台サービスセンター 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32 仙台サービスセンター 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31 郡山サービスセンター 郡山市亀田1-51-9 山形サービスセンター 山形市東青田3-6-28 酒田サービスセンター 酒田市錦町1-183-1	TEL 983-0035 TEL 983-0035 TEL 963-8033 TEL 990-2423 TEL 998-0103	TEL (022)235-3181(代表) TEL (022)783-1791(代表) TEL (024)938-2240(代表) TEL (023)642-3255(代表) TEL (0234)31-0571(代表)	FAX (022)236-8810 FAX (022)783-1792 FAX (024)938-3021 FAX (023)642-3254 FAX (0234)31-0581
信越・北陸地区	新潟サービスセンター 新潟市東区東山1-6-41 長野サービスセンター 長野市大豆蔵3-12 松本サービスセンター 松本市西宮久保原7852	TEL 955-0864 TEL 955-0864 TEL 950-0855 TEL 381-0022 TEL 399-0033	TEL (0256)32-2126(代表) TEL (0256)32-2129(代表) TEL (025)286-9131(代表) TEL (026)221-5111(代表) TEL (0263)26-0051(代表)	FAX (0256)325-8519 FAX (0256)325-8519 FAX (025)286-3133 FAX (026)221-0039 FAX (0263)25-9961
東海地区	名古屋サービスセンター 名古屋市熱田区桜田町16-11 静岡サービスセンター 静岡市駿河区高松2-15-30 岐阜サービスセンター 岐阜市六条南2-7-8 津サービスセンター 津市高茶屋3-29-38 沼津サービスセンター 沼津市西権路888-1	TEL 456-0004 TEL 456-0004 TEL 422-8034 TEL 422-8034 TEL 500-8358 TEL 514-0819 TEL 410-0303	TEL (052)746-6600(代表) TEL (052)746-6603(代表) TEL (054)238-0005(代表) TEL (054)238-0016(代表) TEL (058)268-7555(代表) TEL (059)234-8471(代表) TEL (055)968-6210(代表)	FAX (052)884-6551 FAX (052)884-6554 FAX (054)238-0006 FAX (054)238-0822 FAX (058)268-7550 FAX (059)234-8472 FAX (055)968-6212
近畿・四国地区	大阪サービスセンター 吹田市南金田1-8-47 高松サービスセンター 高松市今通町1-9-5 神戸サービスセンター 神戸市西区接ぎ5-132 徳島サービスセンター 徳島市正法寺町南出78 福知山サービスセンター 福知山市荒河東町68	TEL 564-0044 TEL 564-0044 TEL 760-0078 TEL 612-8414 TEL 651-2133 TEL 522-0024 TEL 620-0061	TEL (06)6380-2111(代表) TEL (06)6386-5670(代表) TEL (087)835-1711(代表) TEL (075)643-2002(代表) TEL (078)922-2431(代表) TEL (0749)24-6239(代表) TEL (0773)22-0827(代表)	FAX (06)6386-7262 FAX (06)6386-5588 FAX (087)835-0160 FAX (075)643-0870 FAX (078)922-2438 FAX (0749)26-2116 FAX (0773)23-7592
中国地区	広島サービスセンター 広島市安佐南区祇園3-27-20 岡山サービスセンター 岡山市東区35-103 米子サービスセンター 米子市日久美町235-1 周南サービスセンター 周南市徳山字ノ井手5631-4	TEL 731-0138 TEL 731-0138 TEL 700-0976 TEL 683-0035 TEL 745-0882	TEL (082)871-3310(代表) TEL (082)871-3315(代表) TEL (086)243-7751(代表) TEL (0859)33-8157(代表) TEL (0834)22-5567(代表)	FAX (082)871-3306 FAX (082)871-0272 FAX (086)243-7191 FAX (0859)23-0709 FAX (0834)22-5589
九州地区	福岡サービスセンター 福岡市博多区東比恵2-2-40 北九州サービスセンター 北九州市小倉北区豪宮2-6-4 熊本サービスセンター 熊本市東区上1-11-12 長崎サービスセンター 長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1 宮崎サービスセンター 宮崎市鶴島3-59-2 大分サービスセンター 大分市三匠1-19-7	TEL 812-0007 TEL 812-0007 TEL 803-0828 TEL 890-0034 TEL 862-0913 TEL 851-2106 TEL 880-0032 TEL 870-0108	TEL (092)474-5771(代表) TEL (092)474-6001(代表) TEL (093)592-8611(代表) TEL (099)281-1321(代表) TEL (096)367-7361(代表) TEL (095)882-7710(代表) TEL (0985)29-1680(代表) TEL (097)523-5161(代表)	FAX (092)474-5775 FAX (092)474-6414 FAX (093)592-8666 FAX (099)281-1252 FAX (096)369-6323 FAX (095)882-7767 FAX (0985)25-0685 FAX (097)523-5162
沖縄地区	沖縄サービスセンター 宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	TEL 901-2227	TEL (098)897-5677(代表)	FAX (098)897-5679

01107002 本社・工場 三條市東新保7-7 〒955-0810 TEL(0256)32-2111(大代表)
 柏崎工場 柏崎市宝町2-58 〒945-0517 TEL(0257)23-5175(代表)
 長岡工場 長岡市下条町倉ノ浦1069 〒940-1146 TEL(0258)22-2121(代表)

株式会社 **コロナ**

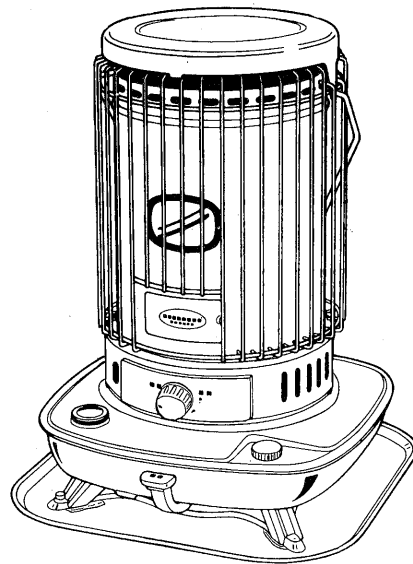
CORONA

コロナ自然通気形開放式石油ストーブ

取扱説明書

正しく使って上手に節約

型式 **SL-51A・SL-66A**



このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」とともに大切に保管してください。

燃料は必ず良質の灯油 (JIS 1号灯油) を使用してください。

危険

ガソリン使用禁止
使用燃料：灯油
KEROSENE ONLY

警告

換気必要
1時間に1~2回

注意

変質した持ち越し灯油
使用厳禁

衣類乾燥厳禁

寝るとき消火
給油時消火

もくじ		ページ
1	特に注意していただきたいこと (安全のために必ずお守りください)	1~3
	* 灯油の廃棄について	3
2	使用する場所	3
3	各部の名称	3
	・ 外観図	3
	・ 構造図	3
4	使用前の準備	4~6
	・ 開こんと部品のセット	4
	・ 燃料	5
	・ 給油	6
	・ 点火前の準備と確認	6
5	使用方法	7~8
	・ 点火	7
	・ 炎の調節	8
	・ 消火	8
6	対震自動消火装置	9
7	日常の点検・手入れ	9~11
8	定期点検	11
9	故障・異常の見分け方と処置方法	12
10	部品交換のしかた	12~13
11	保管 (長期間使用しない場合)	13
12	仕様	14
13	アフターサービス	14

乾電池別売 乾電池は付属されていません。乾電池 (単一形) 2個をお買い求めください。

株式会社 **コロナ**

1 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

危険

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性または火災の可能性が想定される内容を示しています。

注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



△記号は注意を促す内容があることを告げるものです。図の中に具体的な注意内容(左図の場合は一般的な注意)が描かれています。



⊘記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容(左図の場合はガソリン禁止)が描かれています。



ⓘ記号は行為を指示する内容を告げるものです。図の中に具体的な指示内容(左図の場合は一般的な行為の指示)が描かれています。

危険(DANGER)

ガソリン厳禁

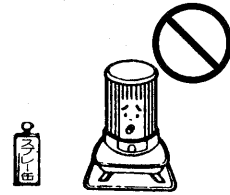
ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。



警告(WARNING)

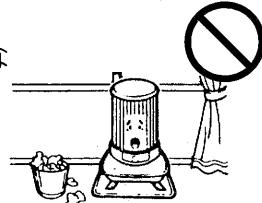
スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどをストーブの上や周囲に放置しないでください。熱で缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。



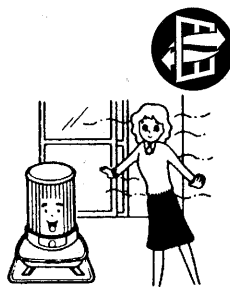
カーテン、可燃物近接厳禁

カーテンや燃えやすいもののそばなどでは使用しないでください。火災の原因になります。



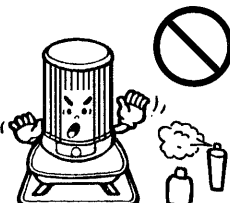
換気必要

換気せずに使用しつづけないでください。酸素が不足すると、不完全燃焼し、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。また、乳幼児や呼吸器疾患などのかたは、体調不良になるおそれがあります。使用中は必ず1時間に1~2回(1~2分)換気して、新鮮な空気を補給してください。窓の凍結、地下室など換気が十分におこなえない場所では、使用しないでください。



可燃性ガス使用厳禁

ストーブを使用している部屋で、可燃性ガスが発生するもの(ベンジン、シンナー、ガソリン)、スプレーを



寝るとき消火

寝るときや外出するときは、必ず消火してください。

また、人目の届かないところでは、使用しないでください。不完全燃焼や異常燃焼・火災のおそれがあります。

消火の際は、必ずしん調節つまみが消火位置にもどり、火が消えたことを確かめてください。

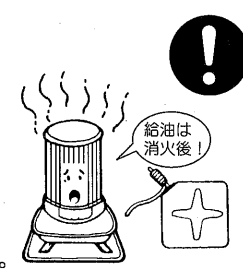


給油時消火

給油は、しんを下げて消火し、必ず火が消えたことを確かめてからおこなってください。

火災の原因になります。こぼれた灯油は、よくふきとってください。

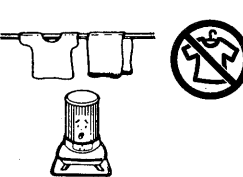
給油口ふたは確実に締めてください。



衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。

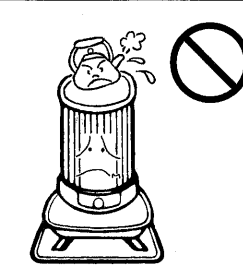
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。



やかんのせ禁止

やかんやなべなどをのせないでください。

振動や接触によってやかんやなべなどの熱湯がこぼれ、やけどのおそれがあります。また、なべの煮こぼれによってストーブ内部の部品が損傷するおそれがあります。



注意(CAUTION)

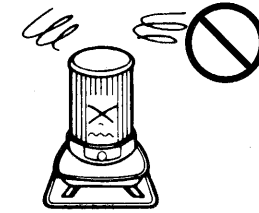
燃焼中移動禁止

火のついたまま持ち運ばないでください。やけどのおそれがあります。また、転倒すると火災になるおそれがあります。



異常時使用禁止

におい、すすの発生、炎の色など異常燃焼を起こしたときは使用しないでください。緊急の場合でもあわてずにしんを下げて消火してください。(8ページ参照)



ほこりの除去

ほこりを、ときどき除去してください。ごみ、ほこりなどがつまると、異常燃焼のおそれがあります。



変質灯油禁止

変質灯油(持ち越した灯油など)、不純灯油(灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など)を使用しないでください。異常燃焼やしんが下がらなくなるおそれがあります。



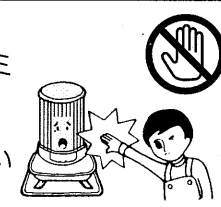
ふく射熱に長時間あたらさない

ストーブに直接長時間あたらさないでください。低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。お子様、お年寄り、病気の方、皮膚の弱い方などがお使いになる場合は、ストーブの取り扱い、部屋の換気、やけど、低温やけどや脱水症状などについて周囲の人が十分注意してください。



高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部(図のアミ部分)に手などふれないでください。やけどのおそれがあります。小さいお子様やからだの不自由な方のご家庭では、特に注意してください。



純正部品の使用

しんなどの部品は、必ず純正部品(指定された部品)を使用してください。予想しない事故が発生するおそれがあります。



分解修理・改造の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。不完全な修理や改造は危険です。お買い求めの販売店に修理を依頼してください。



保管時にしていただくこと

長期間使用しないときは保管するときは、必ず灯油を抜いて、乾電池を取りはずしてください。傾けたり、横倒しの状態では保管しないでください。火災のおそれがあります。



運搬するとき

ストーブを運搬する場合は、油タンク内の灯油を抜いてください。運搬の途中で灯油がこぼれて周囲を汚すおそれがあります。



次の場所では使用しない

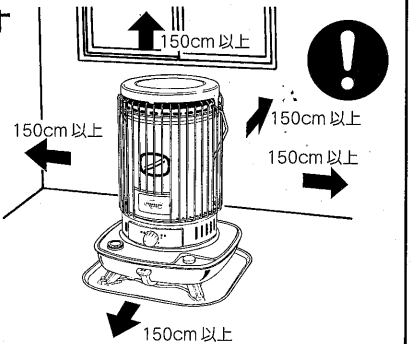
火災や予想しない事故の原因になります。

- 水平でない場所、不安定な場所
- 風のあたる場所、部屋の出入口や屋外
- ほこりや湿気の多い場所
- 不安定な物をのせた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所またはたまる場所
- 温室(ビニールハウス)、飼育室など人のいない場所
- 理・美容室、クリーニング店などスプレーや化学薬品を使う場所
- マントルピースなどストーブが囲われる場所
- 直射日光のあたる場所



可燃物との距離を離す

燃えやすいものや障害物とは、必ず図に示す距離をとって設置してください。火災の発生するおそれがあります。



居室内給油禁止

給油は、必ず火の気のないところでおこなってください。火災のおそれがあります。



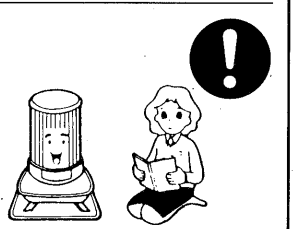
廃棄するとき

ストーブを廃棄処分するときは、必ず油タンク内の灯油を給油ポンプなどで抜いて、電池ケースから乾電池を取りはずしてください。(11ページ参照) 灯油や乾電池が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。



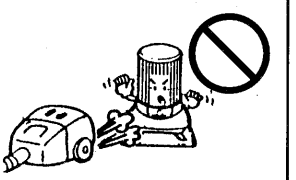
正常燃焼の確認

燃焼中はときどき炎を見て、正常に燃焼していることを確認してください。(8ページ参照) しんが上がりすぎたり、燃焼筒がずれているとすすけて異常燃焼したり、火災の原因になります。



掃除機の排気に注意

燃焼中に掃除機の排気などをあてないでください。風があたると赤火が出たり、異常燃焼の原因になり危険です。



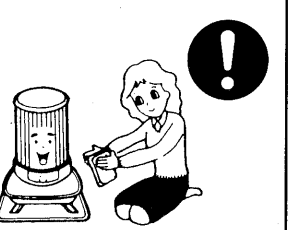
水かけ禁止

ストーブには、水をかけないでください。水がかかると外炎筒、天板のほうろが割れることがあります。



日常のお手入れ時の注意

日常の点検・手入は必ずおこなってください。点検・手入は、ストーブが冷えてからおこなってください。(9~11ページ参照) やけどのおそれがあります。



1. 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

お願い (NOTICE)

灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

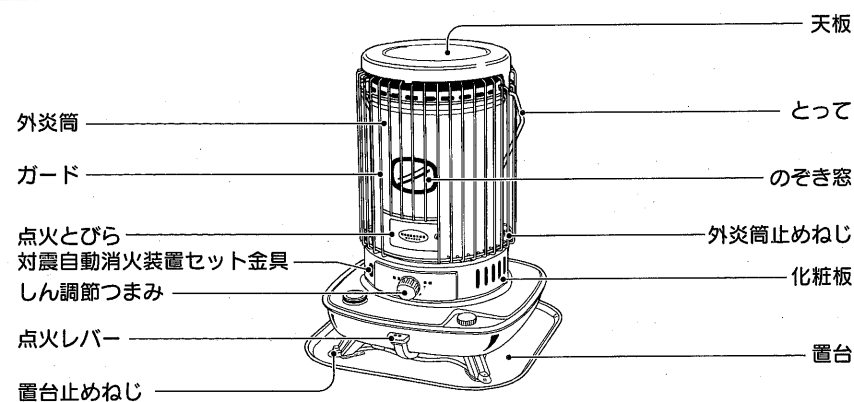
効果的に使用するために

- 部屋の中央部に置くと暖められた空気が対流循環し、室内の温度むらが少なくなり、効果的な暖房ができます。
- 扇風機やサーキュレーターなどで室内の空気を対流させると、より効果的な暖房ができます。
- ストーブに直接、風が当たらないよう注意してください。

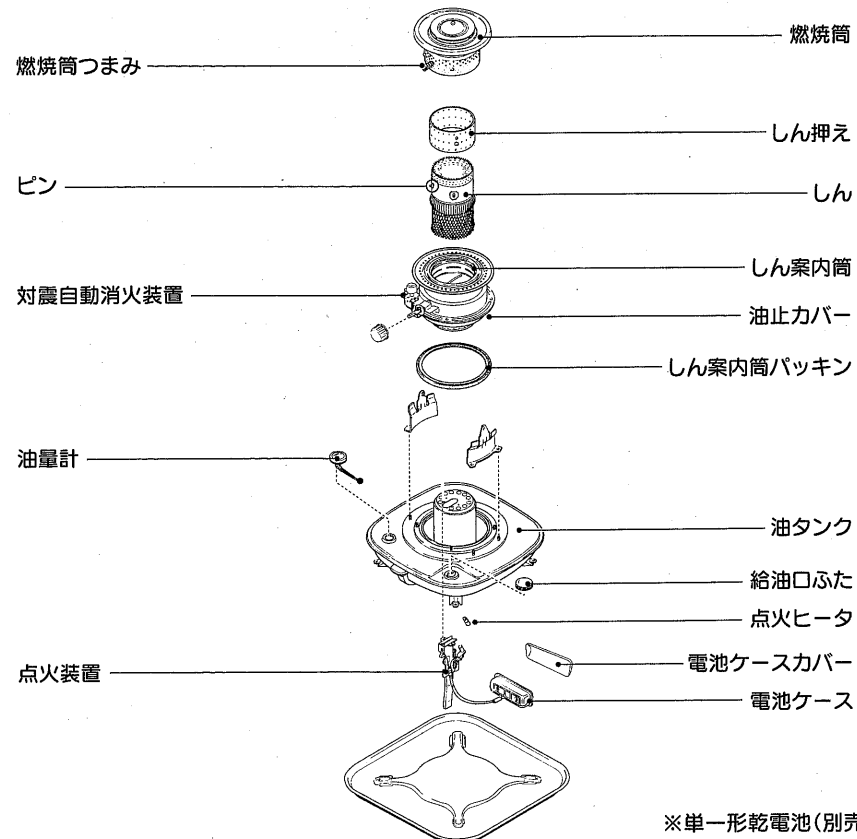
3 各部の名称

外観図

(イラストはSL-66A)



構造図



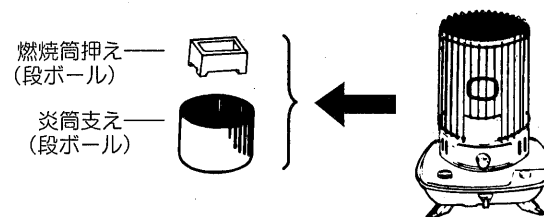
※単一形乾電池(別売)2個を使用します。

4 使用前の準備

開こんと部品のセット

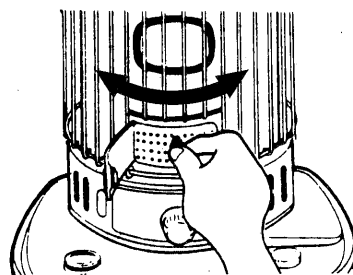
次の順序で準備してください。

1. 包装箱からストーブを出す



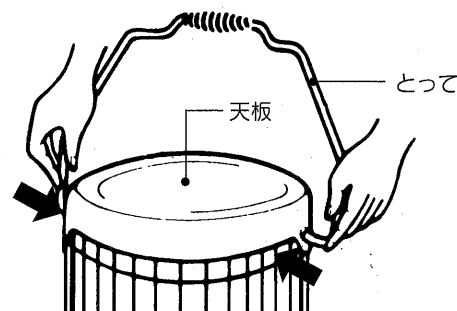
- 包装箱からストーブを取り出してください。
- とってをいったんはずし、燃焼筒を保護している燃焼筒押え、炎筒支えを取り除いてください。
- 包装箱、燃焼筒押え、炎筒支えはストーブの保管に必要です。また、取扱説明書も忘れずに保管してください。

2. 燃焼筒をセットする



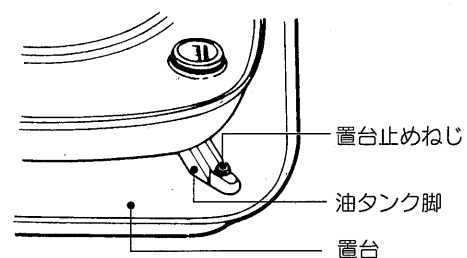
- 点火とびらを開いて、燃焼筒つまみを左右に動かし、燃焼筒がしん案内筒に正しくすわっていることを確認してください。

3. 天板、とってをセットする



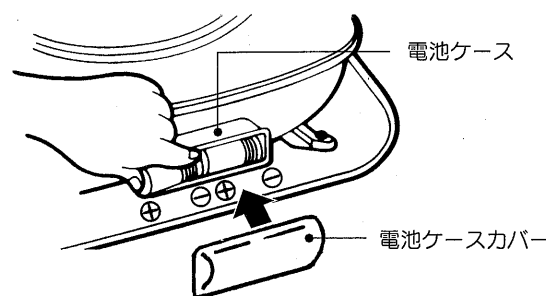
- 天板をのせて、穴と穴を合わせて、とってをさしこみ固定してください。
- とっての曲りが開いて、グラグラ左右に動くとき持ち運びのときに、はずれるおそれがありますから、とってがばねのように外炎筒をはさむようにしてください。

4. 置台をセットする



- 置台の刻印「正面」をストーブの正面に合わせ、置台止めねじ(2個)で油タンク脚をしっかりと固定してください。置台止めねじは、対角線上に2カ所固定します。
(SL-51A: 右前と左後)
(SL-66A: 左前と右後)

5. 乾電池(単一形2個)をセットする



- 乾電池は別売です。
- 同じ種類の新しい単一形乾電池を2個用意してください。種類の異なる乾電池、または新しい乾電池と古い乾電池を組み合わせて使用しますと、液漏れや破裂のおそれがあります。
- シーズン始めにすべて新しい乾電池に交換してください。消耗した乾電池を使用すると、点火しにくい場合があります。
- 後側にある電池ケースに、乾電池を電池ケースの絵の方向に合わせて正しくセットし、電池ケースカバーを取り付けてください。
- 電池ケースカバーがはずれにくい場合は、電池ケースカバーの中央部を押しながら、下側を手前に引くとはずれやすくなります。

4. 使用前の準備

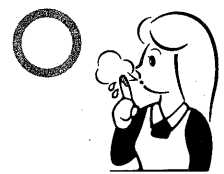
燃料

燃料は必ず灯油(JIS 1号灯油)を使用してください。

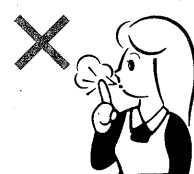
- **危険** ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。
- **注意** 変質灯油、不純灯油などは絶対に使用しないでください。
- 添加剤や助燃剤などは使用しないでください。
- 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
(火の気のない所でおこなってください。)



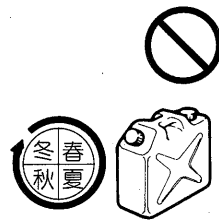
灯油はぬれたまま



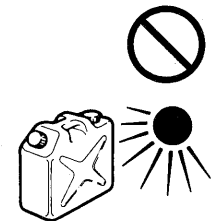
ガソリンはすぐ乾く

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの灯油



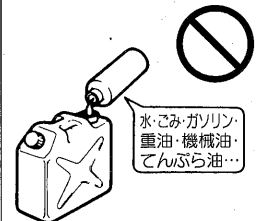
長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油



容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油



水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかも混入した灯油



- 極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
- 必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
- 灯油はシーズン中に使いきりましょう。

変質灯油や不純灯油を使用すると、機器の故障の原因になります。

- 油の程度にもよりますが、1日~30日のご使用で、しんの先端にカーボンやタールが付着し、その部分がかたくなると同時に厚くなって、対震自動消火装置が作動しても、しんが下がりず消火しないことがあります。
- 炎が大きくならなかつたり、激しいにおいがしたり、異常燃焼したりします。
- 油タンクに灯油が残っていても火力が小さくなったり、しんが下がらなくなったりします。
- 点火してから完全燃焼まで時間がかかります。
- 油タンクが腐食する原因になります。

万一変質灯油や不純灯油を使用したときは……

- 油タンク内の灯油を抜き、きれいな灯油で2~3回洗ってから使用してください。(悪い油が残っていると再発します。)(11ページ参照)
- しんの手入れをしてください。(9ページ参照)
- しんの手入れをしても効果のないときはしんを交換してください。しんの交換はお買い求めの販売店または、コロナお客様相談窓口にご連絡ください。

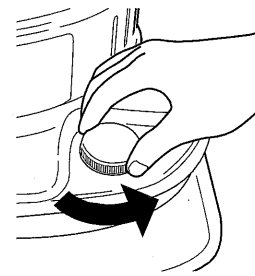
- **注意** 変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
- 変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

4. 使用前の準備

給油

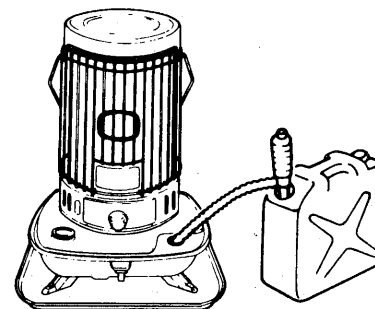
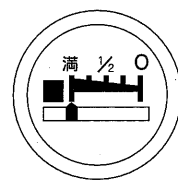
- **警告** 給油はしんを下げて消火し、必ず火が消えたことを確かめてからおこなってください。

給油の手順と注意



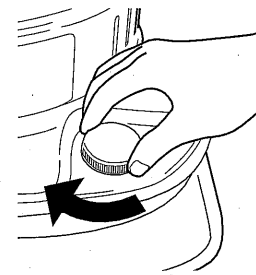
1. 給油口ふたを取りはずす

- 給油口ふたを左にまわして取りはずしてください。



2. 給油する

- 市販の給油ポンプなどを使用して、油量計を見ながら給油してください。
- 油量計が「満」をさしたら、給油をやめてください。

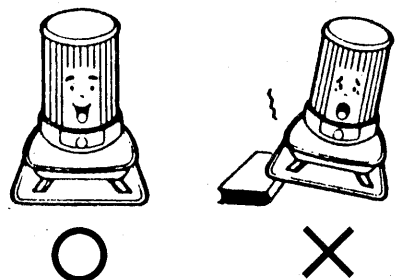


3. 給油口ふたを締める

- 給油口ふたは、確実に締めてください。
- こぼれた灯油はよくふきとってください。

点火前の準備と確認

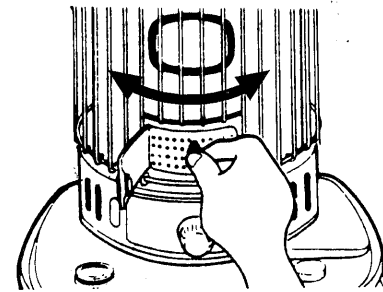
水平な場所に設置



- ストープは、水平で安定のよい床の上に設置してください。

- 傾斜した場所や振動の激しい場所で使用すると、異常燃焼や対震自動消火装置の誤作動の原因になります。

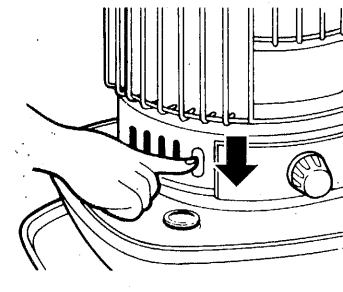
燃焼筒のすわり確認



- 点火とびらを開いて、燃焼筒つまみを持って左右に2~3回動かして、しん案内筒に正しくすわっているかを確認してください。

- 燃焼筒がしん案内筒に正しくすわっていないか、燃焼筒がずれてしんを踏んでいると、すすが出て異常燃焼の原因になります。

対震自動消火装置のセット



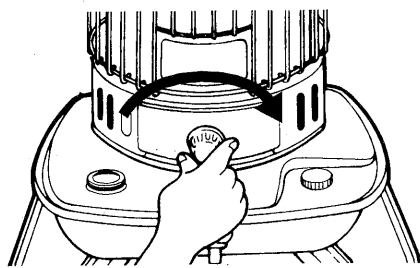
- 化粧板内の対震自動消火装置セット金具を下に押し、しん調節つまみを右(燃焼)方向にとまるまでまわしてしんを上げることにより自動的にセットされます。

- セットしなければ使用できません。
- 使用中は、セット金具を押し上げないでください。対震自動消火装置が作動します。

5 使用方法

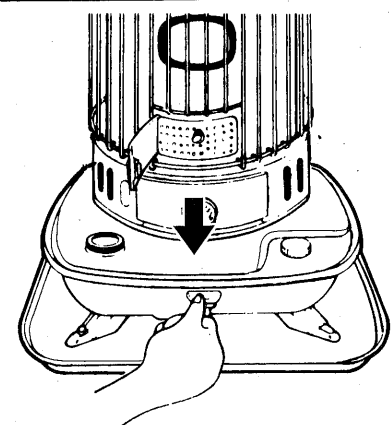
点火

電池点火のしかた



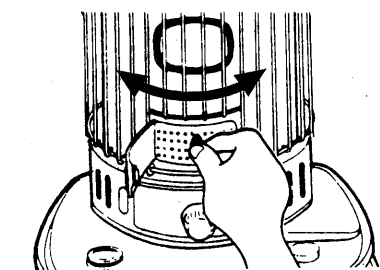
1. しん調節つまみを右(燃焼)方向へまわす

- 右(燃焼)方向にまわしきって、しんをいっぱい上げてください。
- まわすとき「カチカチ」と音がして重いのは、対震自動消火装置が自動的にセットされているためです。
- 一度セットされると、しん上下は軽くなり、音もなくなります。



2. 点火レバーを押し下げる

- 点火とびらをひらき、点火レバーをゆっくり押し下げてください。燃焼筒が傾き点火します。
- 点火を確認してから、点火レバーをもとの位置まで静かに戻してください。
- 点火ヒータ付近から白煙が上がるだけで点火しない場合は、点火レバーを少し戻すと点火します。(逆に強く押しつけると点火しにくくなります。)
- 点火後も点火操作をそのまま続けていると、点火ヒータのフィラメントが断線したり、破損の原因になります。



3. 燃焼筒のすわりを確認する

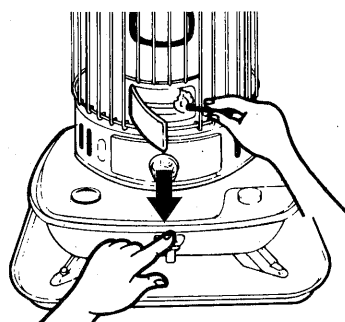
- 燃焼筒のつまみを持って、左右に2~3回動かして、しん案内筒に正しくすわっているか確かめてから点火とびらをしめてください。

- 注意** 点火操作後は必ず燃焼筒のすわりを確認してください。

燃焼筒がしん案内筒に正しくすわっていなかったり、燃焼筒がずれてしんを踏んでいると、最初から赤火ですすけて異常燃焼したり、火災の原因となります。異常燃焼した場合は、いったんしんを下げて燃焼筒を正しくすえ付けてから、もう一度点火操作をしてください。

マッチ点火のしかた(万一点火ヒータが使えないとき)

- しん調節つまみを右(燃焼)方向にまわしきって、しんをいっぱい上げてください。
- 点火とびらをひらき、点火レバーを押し下げて燃焼筒を傾け、マッチで点火したら点火レバーをゆっくり戻してください。
- 燃焼筒つまみを持って左右に2~3回動かし、燃焼筒のすわりを確かめてから点火とびらをしめてください。点火操作後は必ず燃焼筒のすわりを確認してください。

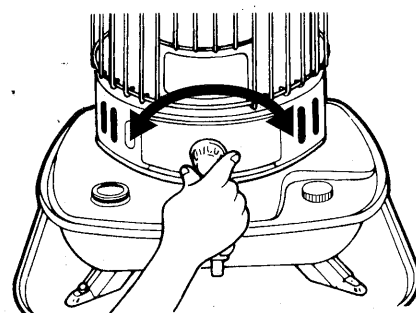


- 注意** ●燃焼筒つまみを持ってマッチ点火すると燃焼筒ずれをおこしやすくなります。マッチ点火は、点火レバーを押し下げておこなってください。
- マッチの燃えかすをしん付近や置台の上に置かないでください。火災や事故の原因になります。

- 初めてご使用になるときや、しんの手入れ、しんの交換、から焼きなどをしたときは、給油後20分以上放置して、しんに十分灯油がしみこむまでおまちください。しんに十分灯油がしみこまないうちに点火すると、火力が不十分だったり、しんをいためる原因になります。
- 初めてご使用になるとき、点火後しばらく多少のにおいがしますが、これはストーブに付着している油などが焼けるときのもので異常ではありません。

5. 使用方法

炎の調節



炎の調節はしん調節つまみでおこないます

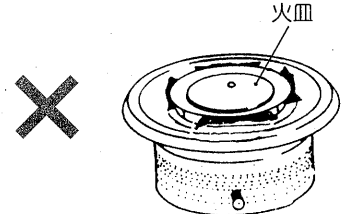
- しん調節つまみを右(燃焼)方向にまわすと炎が伸び、左(消火)方向にまわすと炎が小さくなります。必ず**正しい炎の状態**に調節してご使用ください。
- 点火後、しだいに火力が強くなって、15分くらいたつと火力が安定します。炎が勢いよく環状になり、明るい白光炎で燃えるのが最良火力です。
- 注意** 燃焼中はときどき炎を見て、正常に燃焼していることを確認してください。

炎の状態

炎の状態を見ながら下図の**正しい炎の状態**に調節し、しんの下げすぎやしんの上げすぎの状態にならないようにしてください。

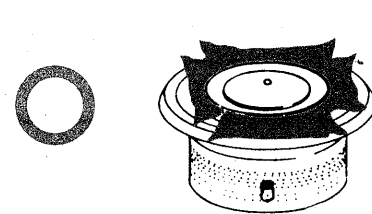
しんの下げすぎ

火皿より炎が出ない



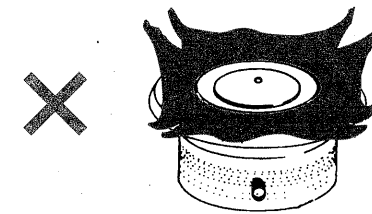
正しい炎の状態

炎の長さが1~3cm



しんの上げすぎ

外炎筒の内壁に炎があたる



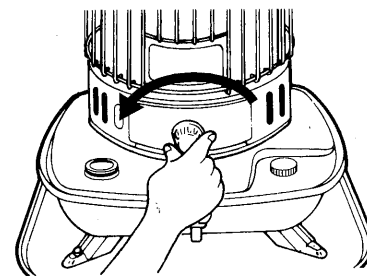
- 点火後15~20分たって、部分的な炎の伸びがあるときは、燃焼筒つまみを持って左右に軽く2~3回動かしてください。(燃焼中は、燃焼筒つまみが熱くなりますので、やけどをしないように注意してください。)それでも炎が伸びてきたら、しん調節つまみをゆっくり左(消火)方向にまわして、**正しい炎の状態**に調節してご使用ください。
- 点火後そのまま放っておくと**しんの上げすぎ**のように炎が伸びて、すすや一酸化炭素が発生することがあります。このようなときは炎の状態を見ながら**正しい炎の状態**に調節してください。また、**しんの下げすぎ**の状態でも燃焼すると、においや一酸化炭素が発生するばかりでなく、しんにカーボンが付着し、しん調節も重くなります。このようなときはしんの手入れをしてください。(9ページ参照)
- しんを下げた状態から急にしんを上げると、一時的に炎が大きくなり、すすが発生することがあります。しん調節つまみを右(燃焼)方向にまわすときは、炎を見ながらゆっくり操作してください。

消火

消火のしかた

1. しん調節つまみを左(消火)方向へまわす

- しん調節つまみを左(消火)方向にゆっくりとまるままでまわして、しんを下げて消火してください。



- 対震自動消火装置セット金具を押し上げたり、ストーブをゆさぶったり、傾けたりして消火しないでください。
- 3~5分で消火します。
- しん調節つまみは約1回転しかまわりませんので、それ以上むりにまわさないでください。

2. 消火の確認をする

- 必ず消火の確認をしてください。
- 対震自動消火装置が作動した場合は...**
- しん調節つまみをまわして消火したときくらべ、消火時の臭気が強くなります。
- 変質灯油などで、しんの上部にタールなどが多く付着していると、対震自動消火装置が作動してもしんが完全に下がりきらないで消火しないことがありますので、必ずしん調節つまみをまわして消火の確認をしてください。このようなときは、しんの手入れをしてください。(9ページ参照)

消火後再点火するときは...

消火後すぐに再点火すると燃焼筒の温度が高くて、点火しなかったり、においがします。また、点火ヒータのフィラメントが断線する場合があります。燃焼筒が冷えるまで、5分位待ってから点火してください。

6 対震自動消火装置

強い地震や振動、衝撃を受けたときは対震自動消火装置が作動して自動的に消火します。化粧板内の対震自動消火装置セット金具を下に押しつけてセットして、しん調節つまみを右(燃焼)方向にとまるまでまわしてしんを上げると、自動的に対震自動消火装置はセットされます。(6ページ参照)

- 対震自動消火装置は、JISに定められた100~200ガルの振動により作動するように調整してあります。したがってご使用中における弱い日常的な振動、傾斜では作動しません。
- 変質灯油などでしんの上部にタールなどが多く付着していると、対震自動消火装置が作動してもしんが完全に下がりきらないで消火しないことがあります。このようなときはしんの手入れをしてください。(9ページ参照)
- 地震によって作動した場合は、周囲の可燃物、ストーブの損傷、灯油のあふれなど異常がないことを確認したあと、再点火してください。

7 日常の点検・手入れ

しんの点検・手入れ (月1回)

変質灯油や不純灯油などでしんの上部にカーボンやタールが付着し、不具合が生じたとき(5ページ参照)は、しんの手入れをしてください。

しんの手入れのしかた

しんの手入れをするときは、風のあたらない場所でおこなってください。風があたると炎が伸びたり、異常燃焼の原因になり危険です。また、しんの手入れ中にはおいがしますので十分換気をしてください。

- 1.油タンク内の灯油を抜き取る。(11ページ参照)
- 2.点火操作をし、正しい炎の状態を燃焼させる。(7~8ページ参照)
- 3.そのまま灯油がなくなって、火力が小さくなるまで放置する。
- 4.火力が小さくなったらしんをいっぱい上げ、消火するまで燃焼させる。

- しんがかたくなっているときは、しんの手入れを2~3回おこなってください。
- しんの手入れ後のご使用は、給油後20分以上待ってしんに十分灯油がしみこんでから点火してください。しんに十分灯油がしみこまないうちに点火すると、火力が不十分だったり、しんをいためる原因になります。

■次のようなときは新しいしんと交換してください。(12ページ参照)

- しんの手入れをおこなってもカーボンやタールがとれず、効果がないとき。
- しんが水を飲んでしまい、しんの上下操作が重くなったとき。
- しんの上部が消耗して、うすくなったり短くなったり、凹凸になっているとき。

7. 日常の点検・手入れ

点検・手入れは、消火後ストーブが十分冷えてから、おこなってください。

- 対震自動消火装置を分解したり、油でふいたりしないでください。
- しんの標準寸法は10mmです。切ったり、長く引き出したりしないでください。
- しん案内筒・油タンク・燃焼筒は変形させないでください。

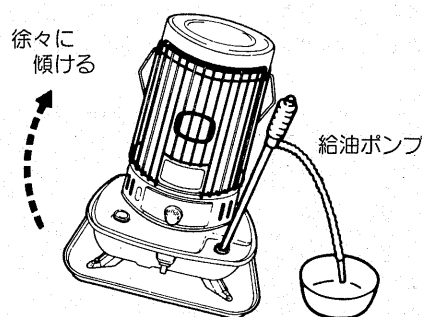
	点検箇所	点検する内容	処置方法	
使用ごと	置台 油タンク	●油漏れ・油のたまりや油のにじみがないか。	●油のたまりや、油のにじみはふきとる。 ●油漏れのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。	
	外観	化粧板、油タンク置台、ガードなど	●ほこりや汚れがないか。	●やわらかい布でふきとる。 (ベンジン、シンナー、クレンザーなどでふかないでください。)
		天板	●化繊などのほこりが焼きついていないか。	●しめらせたやわらかい布にクレンザーをつけてふきとる。
	ストーブの周囲	●可燃物がないか。	●周囲を整理・清掃し、可燃物は取り除く。	
	乾電池	●点火ヒータの赤熱が弱くないか。 ●点火しにくくないか。	●新しい乾電池と交換する。	
月1回	しん案内筒	●たいらの部分に燃えかすなどがたまっていないか。 〔燃えかすなどがたまると燃焼筒のすわりを悪くして、燃焼を阻害することがあります。〕	●外炎筒止めねじ(2本)をはずし、外炎筒セットをはずしてから、たいらの部分 ⊖ドライバー ⊕ドライバーの先で燃えかすなどを取り除く。 ●しんの先端をしん案内筒のたいらの部分に合わせ、燃えかすがみぞに落ちないように注意してください。 	
	点火ヒータ	●点火ヒータの位置(しんとの間隔)は正しいか。 〔フィラメントが、しんに対してちょうど良い位置にないと点火しにくくなります。〕 ●フィラメントの変形、断線はないか。	●点火レバーを押すと、しん案内筒から点火ヒータが出てきます。しんの出が10mmのときに点火ヒータの位置がちょうど良いところになります。 ●点火ヒータの位置調整は、お買い求めの販売店に依頼してください。  ●変形はマッチ棒などでまっすぐになおす。 ●変形がなおらないものや、断線したものは取り替える。(13ページ参照) フィラメント (フィラメントの形) 	
月2回	対震自動消火装置	〔作動具合〕 ●しん調節つまみを右(燃焼)方向へまわしてしんを上げ、ストーブを前後に強く動かしたとき、対震自動消火装置が作動して、しんが最後まで確実に下がるか。	●感震部、作動部を点検する。 〔外炎筒止めねじ(2本)をはずし、外炎筒セットをはずして点検してください。〕	
2ヵ月に1回		〔感震部(ふりこ、ベース)〕 ●ごみ、異物、ほこりなどが付着していないか。 〔作動部(セット金具、作動金具、しん降下ばね)〕 ●対震自動消火装置を作動させたとき、しんが確実に下がるか。 ●ごみ、異物、ほこりなどが付着して、動きが悪くないか。	●やわらかい布で、ごみ、異物、ほこりなどをきれいにふきとる。 	
月1回		〔作動部(しん)〕 ●しんの上下はスムーズか。 ●タールの付着はないか。	●しんの手入れをする。(9ページ参照) ●効果のない場合は、しんを交換する。(お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様相談窓口にご相談ください。)	
しん交換時	しん案内筒パッキン	●のびたり、切れたり、傷んでひびが入っていないか。	●パッキンに、のび、切れ、ひびなどが入っていた場合は交換する。(お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様相談窓口にご相談ください。)	

7. 日常の点検・手入れ

■油タンク内の変質灯油や不純灯油を取り除くときは…

処置方法（火の気のないところでおこなってください。）

- 化粧板内の対震自動消火装置セット金具を上げて、対震自動消火装置を作動させてください。
 - 油タンク内の灯油を図のように抜き取り、きれいな灯油で2～3回洗ってください。
 - ごみなどが入っていたら、取り除いてください。
 - 良質の灯油を、油量計の針が「満」をさすまで給油してください。
- しんの手入れもあわせておこなってください。（9ページ参照）



8 定期点検

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。

2年に1回程度、シーズン終了後などにお買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会 (TEL 03-3499-2928) でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

愛情点検	長年ご使用の石油ストーブの点検をぜひ！	ご使用中止
	<p>こんな症状はありませんか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●油もれがする。 ●炎が不安定でススや黒煙が出る。 ●器具を強くゆすっても炎が消えない。 ●焦げるようなにおいや目がチカチカする。 ●その他の異常や故障がある。 	<p>故障や事故の防止のため必ず販売店にご連絡ください。点検・修理についてのご費用など詳しいことは販売店にご相談ください。</p>

9 故障・異常の見分け方と処置方法

- 次の表にもとづいて、お確かめください。
- 処置方法により処置しても良くならないときは、お買い求めの販売店にご相談ください。

原因	現象										処理方法	参照ページ	
	点火しない	ポコポコと火がおとる	炎がかたよる	においがする	赤火やススが出る	炎が大きくならない	しん上下操作が重い	しんが下がらない	しんがすぐ下がってしまう	消火しない			火のまわりが遅い
水、変質灯油、不純灯油が混入している	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	油タンク内の水、油を抜き、きれいな灯油で洗い、しんも交換する	9・11・12
しんに十分灯油がしみこまないうちに点火した	●					●						給油後はしんを下げて20分以上待ち、しんに十分灯油がしみこんでから点火する	7
しんの上げすぎ				●	●							正しい炎の状態になるようにしんを調節する	8
しんの下げすぎ				●	●								
燃焼筒のすわりが悪い		●	●	●	●							燃焼筒つまみを左右に動かしてすわりをなおす	7
長時間閉め切った部屋で使用している		●	●	●	●							窓をあけ、部屋の換気をする	1
しんにタールが付着している	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	「しんの手入れ」をする	9
しんの取り付けがしん押えにピッタリしていない		●						●	●			正しく取り付けなおす（お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様相談窓口にご相談ください。）	-
点火ヒータのフィラメントの変形、または断線	●											変形をなおすか交換する	10・13
乾電池が正しく入っていないまたは、消耗している	●											⊕⊖を正しく入れる 新しい乾電池と交換する	4
風または、振動を受けている		●	●	●	●	●			●			風の当たらない場所を使用する 振動を受けないようにする	2
しん上下機構が故障している	●							●	●	●		販売店に依頼してすぐ修理する	-
対震自動消火装置が故障している									●	●		販売店に依頼してすぐ修理する	-
しんの上に燃焼筒がのっている		●	●	●	●							しん上下操作を繰り返し、燃焼筒つまみを左右に動かしてすわりをなおす	7

10 部品交換のしかた

部品交換のときの注意

【注意】 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は **コロナ純正部品** とご指定ください。

しんの交換

- しんの交換は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様相談窓口へ依頼されることをおすすめします。
- しんは必ず検査に合格または認証された「コロナ純正しん SL-66AはSL-221用、SL-51AはSL-111用」(右のマーク付) をご使用ください。
器具に適合しないしんや、粗悪なしんを使用しますと、性能を十分発揮できないばかりでなく火災や中毒の原因になります。
- しんの交換方法は、替しんに同ごんの「石油燃焼機器用しん取扱説明書」にしたがってください。



10. 部品交換のしかた

点火ヒータの交換

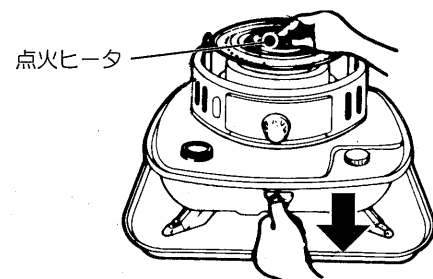
1. 乾電池を取り出す

2. 外炎筒セットをはずす

- 外炎筒止めねじ2本をはずし、外炎筒セットをはずしてください。

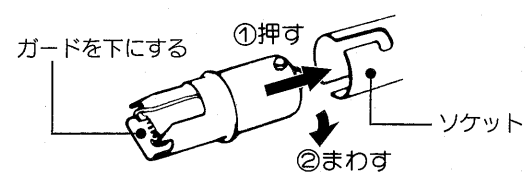
3. 点火ヒータをはずす

- 点火レバーを押し下げると、しん案内筒から点火ヒータが出てきます。
- 点火レバーを押し下したまま、古い点火ヒータを押しながら左にまわしてソケットからはずしてください。



4. 新しい点火ヒータを取り付ける

- 点火ヒータのヒータガードを下側にして、ソケットに取り付けてください。



11 保管 (長期間使用しない場合)

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1. 油タンク内の灯油を抜き取ってください。(11ページ参照)

- 水、ごみなどを残したまま保管すると、さびや穴あきの原因になったり、しん上下不良の原因になることもあります。
- 灯油を抜いたあとは、内部をよく乾燥させてください。

2. しんの手入れをしてください。(9ページ参照)

3. 必ず乾電池を取りはずしてください。

4. 内部のごみやほこりを取ってください。

- 化粧板まで取りはずし、掃除機などでごみやほこりを取り除いたのち、もとどおりに組み立ててください。(外炎筒止めねじ(2本)をはずし、外炎筒セットをはずしてください。)

5. ストープの外観を掃除してください。(10ページ参照)

- メッキ部分はやわらかい布で、塗装部分やほうろう部分はしめらせた布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

6. 対震自動消火装置を作動させてください。(10ページ参照)

7. 包装箱に入れて、乾燥した場所に水平に保管してください。

- 注意** 傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。
- 取扱説明書は、保証書と共に大切に保管してください。
- 来シーズンにお使いになるときは、対震自動消火装置の作動を2~3回くりかえし、しんが最後まで下がることを確かめてください。

12 仕様

型式の呼び	SL-51A(基本型式 SL-111)	SL-66A(基本型式 SL-221)
種類	しん式・自然対流形	
点火方式	電池点火	
使用燃料	灯油 (JIS 1号灯油)	
燃料消費量	0.50L/h	0.64L/h
暖房出力	5.14kW	6.59kW
油タンク容量	6.0L	7.0L
燃焼継続時間	約12.0時間	約11.0時間
標準適室	木造 21.5㎡(13畳)まで コンクリート 29.5㎡(18畳)まで	木造 28.0㎡(17畳)まで コンクリート 38.0㎡(23畳)まで
外形寸法	高さ553mm 幅460mm 奥行460mm (置台を含む)	高さ598mm 幅460mm 奥行460mm (置台を含む)
質量	9.9kg	11.2kg
しん	種類	普通筒しん
	呼び寸法	内径105mm 厚さ3.5mm
安全装置	対震自動消火装置	

13 アフターサービス

保証について

- このコロナ石油ストーブには保証書がついています。
「お買いあげ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りになり、大切に保管してください。
- 保証期間はご購入いただいた日から1年間です。
- 次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。
 - 変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
 - 誤った使用方法による故障や事故。

修理を依頼されるとき

- 本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」(12ページ参照)の項にしたがって調べても良くならないときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。
- ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
 - 品名
 - 型式の呼び
 - お買いあげ日
 - 故障状況 (できるだけ具体的にご連絡ください。)
 - ご住所・ご氏名・お電話番号
 } 保証書をごらんください。
- 修理に際しては、保証書をご提示ください。保証期間中であれば保証書の規定にしたがって無料修理させていただきます。
- ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店かお近くのコロナお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■保証期間が過ぎているときは

- お買い求めの販売店にご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

■補修用性能部品の保有期間

- 石油ストーブの補修用性能部品 (機能を維持するために必要な部品) の保有期間は製造打ち切り後6年です。

■修理に出されるときは

- 輸送時や運搬時に油タンク内に灯油が残ったままですと、傾きや振動で灯油がこぼれることがありますので、必ず抜き取ってください。